

日本経済団体連合会における取組

- (1) ワーク・ライフ・バランスに関する提言の策定、調査の実施
- (2) 講演会等における周知・広報
- (3) パンフレット作成等による周知・広報
- (4) 国のワーク・ライフ・バランス推進活動への協力
- (5) 都道府県経営者協会の取組

(1) ワーク・ライフ・バランスに関する提言の策定、調査の実施

ワーク・ライフ・バランスに関して、以下の提言や調査を行いました。

- ・「豊かで活力ある国民生活を目指して～経団連成長戦略2010～」の発表。
(平成22年4月)
政府が掲げる経済成長を達成するために必要な諸施策を取りまとめ、その中でワーク・ライフ・バランスの方向性や実現に向けた規制緩和を提言。

詳細は… <http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2010/028/index.html>

- ・「2010年人事・労務に関するトップ・マネジメント調査結果」の公表。
(平成22年9月)
ワーク・ライフ・バランスを実現するために、現在実施中、および新たに導入を検討している施策やワーク・ライフ・バランスに関する諸施策が社内で広く導入・活用されていく上での阻害要因などについて調査を実施。

詳細は… <http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2010/086.pdf>

- ・「課題解決型の福利厚生の実現に向けて」の公表
(平成22年10月)
福利厚生の観点から企業が取り組むべき両立支援策のあり方について提言

詳細は… <http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2010/092/index.html>

(2) 講演会等における周知・広報

ワーク・ライフ・バランスについて周知・広報を図るため、以下のとおり、日本経団連の会合や講演会等において周知・広報を行いました。

- ・全国の経営者協会等で、春季労使協議に臨む経営側スタンスに関する講演会の中で、仕事と生活の調和推進の必要性、推進に向けた取組の方向性について、周知・説明。
(平成22年度実施分は延べ70回程度)
- ・経団連労働法フォーラムにおいて、改正育児・介護休業法の施行直前セミナーを開催。
(平成22年6月)

(3) パンフレット作成等による周知・広報

ワーク・ライフ・バランスについて周知・広報を図るため、以下のとおり、冊子への記載や書籍の発行等による周知・広報を行いました。

- ・「経営労働政策委員会報告2005年版」(平成16年12月)から「仕事と生活の調和」の必要性を訴え、2007年版(平成18年12月)からは特にその重要性を強調。2011年版(23年1月)でも引き続き、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進」と題して、効率的、柔軟な働き方の推進に向けた考え方を提示。
- ・日本経団連が出版する機関誌において、「子育てに優しい社会づくり～ワーク・ライフ・バランスの一層の推進を～」と題する特集を組み、子育て支援に関する座談会の模様や各企業のワーク・ライフ・バランスへの取組について掲載。
(平成22年5月)

- ・「春季労使交渉・労使協議の手引き」に仕事と生活の調和の必要性、推進に向けた取組の方向性、具体的な取組事例等を掲載。
- ・『『家族の日』・『家族の週間』にちなんだ各社の取り組み』において、会員企業 58 社のワーク・ライフ・バランスに対する取組を紹介。(平成 22 年 11 月)

(4) 国のワーク・ライフ・バランス推進活動への協力

ワーク・ライフ・バランス推進についての国の取組に対して、以下のとおり、協力しました。

- ・全会員企業・団体に対し、『『家族の日』・『家族の週間』における国民運動への協力をお願い』を会長名で実施。(平成 22 年 9 月)
- ・ワーク・ライフ・バランス憲章・行動指針の新たな合意内容、内閣府「カエル！ジャパン」キャンペーンや企業参画型子育て支援事業等の周知・広報協力(パンフレット配布や東京経営者協会の会員企業に対するメルマガの配信等)。

(5) 都道府県経営者協会の取組

各都道府県経営者協会で、仕事と生活の調和推進に向けた取組を実施しています。

下記にいくつかの事例を紹介します。

東京経営者協会

- ・「改正育児・介護休業法」の解説セミナーを開催(平成 22 年 4 月)するとともに、改正法の内容を会報誌で会員に情報提供。
- ・東京都と共催で働き方の多様化をテーマとしたシンポジウム「働き方の多様化で企業力アップ！」開催。(平成 22 年 10 月)
- ・従業員規模 300 人以下の企業を中心に「次世代法・一般事業主行動計画策定」のポイントを紹介するセミナーを開催。(平成 22 年 11 月)

富山県経営者協会

- ・県ならびに労働局との連携にて、一般事業主行動計画書作成の説明会、作成指導会を開催。(平成 23 年 3 月)
- ・県商工労働部との共催により子育て支援に関する講演会を開催。(平成 23 年 7 月)

福井県経営者協会

- ・カエル！日本の広報を当協会機関紙にスペースをとり実施。
- ・労働局からの「労働時間適正化に関する要請」を受け、当協会機関紙で広報するとともに、チラシ「一休さんになろう」を機関紙に折込んで広報。
- ・均等・両立推進企業表彰への応募について機関紙で広報。

三重県経営者協会

- ・みえ雇用創出会議(三重経協・連合三重・三重県)として、ワーク・ライフ・バランスセミナーを県内 3 か所で開催。(平成 23 年 2、3 月)

島根県経営者協会

- ・経営トップによるワーク・ライフ・バランスに関する講演会を連合島根と共同により開催。演題「明るく・楽しく・元気よく」
- ・経営トップセミナーを開催し、次世代育成支援を積極的に行っている企業を紹介。
- ・国から一般事業主行動計画策定等支援事業を受託し、コーディネーターの配置やパンフレット・好事例集の配布による支援を実施。

愛媛県経営者協会

- ・機関誌によるワーク・ライフ・バランスの周知・広報(平成 22 年 7 月、9 月、平成 23 年 1 月)
- ・改正労基法、改正育介法セミナーの開催(平成 22 年 7 月)

高知県経営者協会

- ・一般事業主行動計画策定および届け出の義務対象企業に対し、取組事例の紹介や計画策定方法等の支援のため、企業訪問と個別相談会を実施。また、取組企業のインタビューを収録した DVD を作成し、情報提供した。(平成 23 年 3 月)

福岡県経営者協会

- ・一斉ボランティア実行デー「勤マルの日」を実施し、勤労者が気軽にボランティア活動に参加できるきっかけづくりを行った。(平成 22 年 11 月)

* 上記の他、各都道府県協会が主体となって、ワーク・ライフ・バランスや改正育児・介護休業法等に関するセミナーや講演会を数多く開催しました。